

文京区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)令和5年度 の人件費率
6年度	235,345人	135,448,272千円	8,016,157千円	25,534,557千円	18.9%	18.6%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

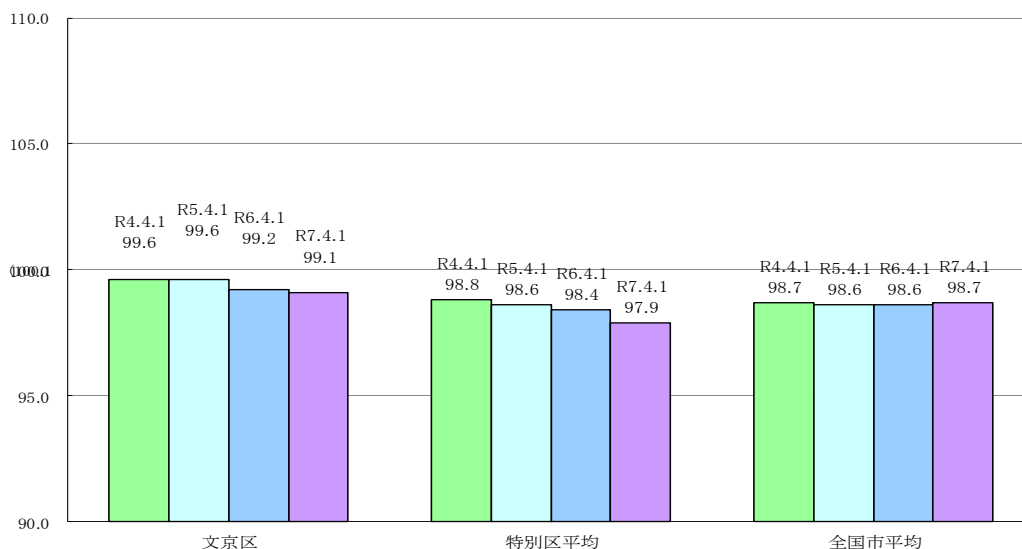
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当 たり給与費(B/ A)	(参考)特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
6年度	2,112人	6,671,808千円	2,612,561千円	3,347,159千円	12,631,528千円	5,981千円	6,798千円

(注)1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 「職員数」については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経歴年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出)

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
7年度	406,322 円	391,462 円	14,860 円 (3.80%)	3.80%	3.80%	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給月数 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定月数)		
7年度	4.92 月	4.85 月	0.07 月	0.05 月	4.90 月	4.65 月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っています。その他、各種手当について見直しを行っています。

① 給料表の見直し [実施]

【実施内容】

○改正時期 令和7年4月1日

○内 容

- ・行政職給料表(一)について、5級(課長級)は初号近辺の号給をカットし、初号の給料月額の上上げを実施しました。6級(部長級)は初号の給料月額を引き上げつつ、給料月額を刻みの大きい簡素な号給構成としました。
- ・医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)についても、行政職給料表(一)との均衡を基本に見直しを実施しました。
- ・行政職給料表(二)について、職務給原則の更なる徹底を図り、昇任意欲の醸成に資する職務・職責をより重視したメリハリある給与制度を実現するため、見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

【実施内容】

(支給割合)国基準 20%に対し、文京区においても 20%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	20%	20%	20%
文京区の支給割合	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職手当額の見直しを実施しました。(令和8年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
文京区	38.3歳	302,400円	432,489円	379,990円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
特別区平均	39.5歳	306,499円	434,733円	384,346円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A/B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
文京区	49.8歳	162人	274,600円	380,716円	338,308円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.5歳	103人	274,900円	397,027円	340,531円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.24
うち用務員	60.7歳	20人	261,700円	329,380円	315,910円	用務員	49.0歳	251,000円	1.31
東京都	50.3歳	1,189人	289,995円	391,360円	357,218円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
特別区平均	53.3歳	213人	285,018円	387,770円	349,295円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C/D)
文京区	—	—	—
うち清掃職員	6,381,724円	4,457,900円	1.43
うち用務員	5,258,760円	3,395,700円	1.55

※民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています(令和4年～令和6年の3か年平均)。

また、廃棄物処理業と用務員については、都道府県別のデータが公表されていないため、全国平均値となっています。

※公務員と民間の職種等比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当の額を、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
文京区	33.1 歳	304,500 円	403,482 円
東京都	39.7 歳	354,959 円	458,724 円
特別区平均	38.0 歳	340,103 円	452,232 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、7 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当や地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区分		文京区	東京都	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,500 円	220,000 円
	高校卒	182,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職		173,200 円	185,400 円	—

(注) 技能労務職(文京区)は、職種により異なります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	289,347 円	376,794 円	399,767 円	420,345 円
	高校卒	236,183 円	299,743 円	360,767 円*	397,633 円
技能労務職		223,160 円*	—*	312,500 円*	321,600 円

(注) 「技能労務職(経験年数 20 年)」については、近似の階層を含め、該当はありません。

(注) 「一般行政職(高校卒経験年数 25 年)」「技能労務職(経験年数 10 年)」「技能労務職(経験年数 25 年)」の区分については、近似の階層に基づき算出しています。

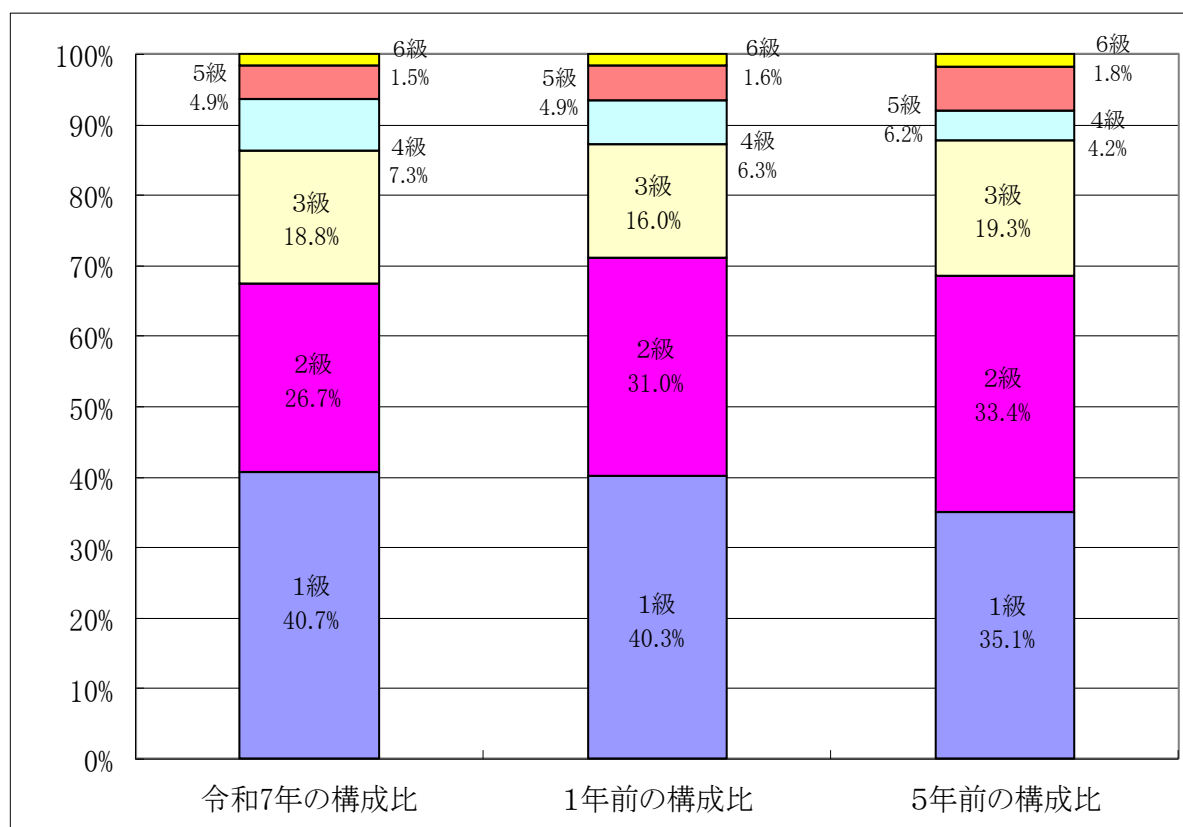
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(7年4月1日現在)

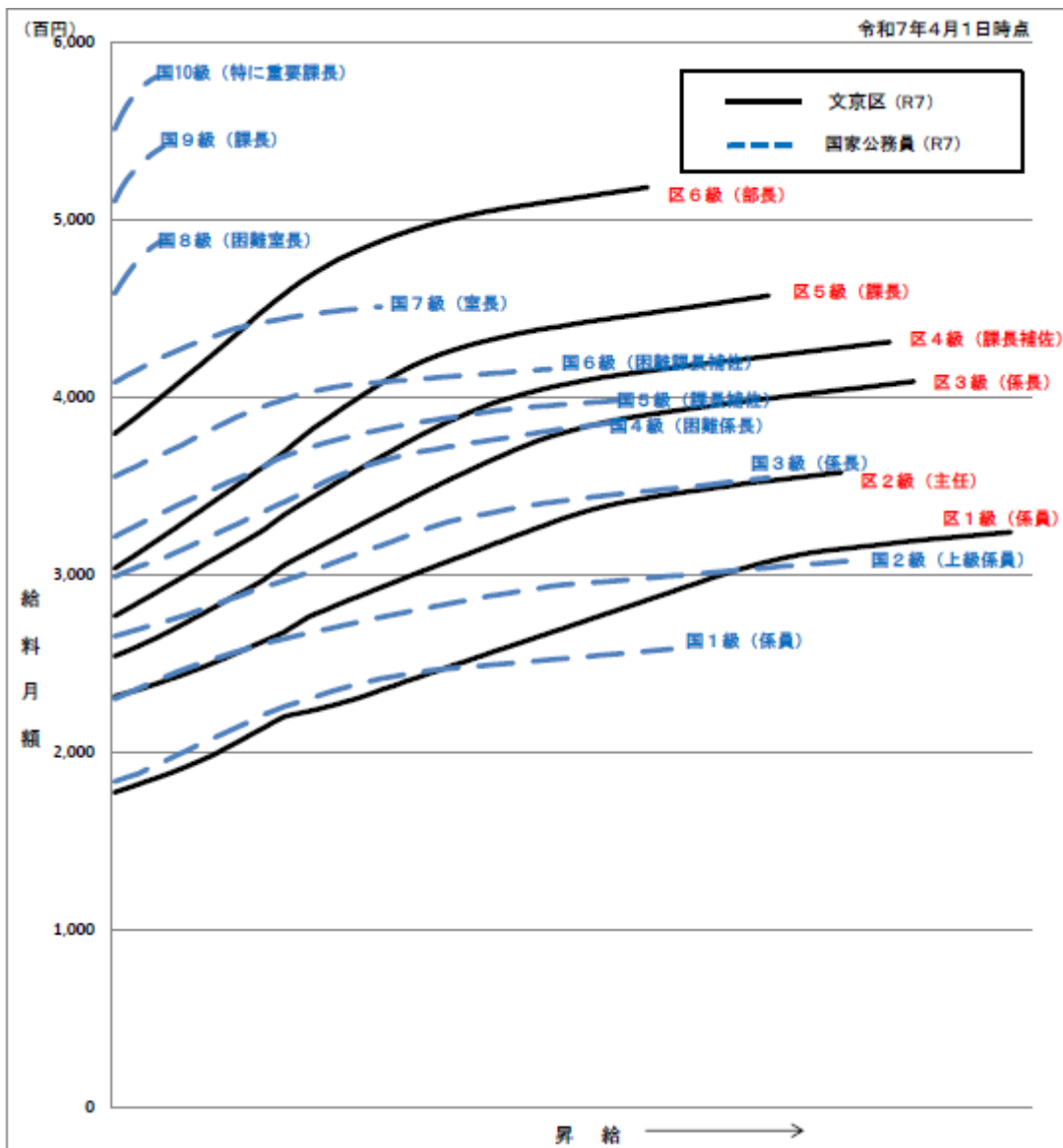
区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額	最高号給 の給料月額
6級	部長	19 (0)	1.5 (0.0)	396,500円	535,000円
5級	課長	61 (0)	4.9 (0.0)	320,000円	471,600円
4級	課長補佐	92 (0)	7.3 (0.0)	292,300円	445,000円
3級	係長・主査	236 (0)	18.8 (0.0)	268,800円	421,300円
2級	主任	335 (4)	26.7 (80.0)	245,300円	367,000円
1級	係員(2級から6級までの職務の級に属さない職員の職務)	511 (1)	40.7 (20.0)	196,600円	332,200円

- (注) 1「職員数」は、文京区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
 2「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3職員数及び構成比の()内は、再任用短時間職員であり、左の数値には含まれません。
 4構成比の数値は、項目ごとに四捨五入しています。

一般行政職の級別職員構成比の推移



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(7年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(文京区)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

文京区	東京都	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,703千円	1人当たり平均支給額(6年度) 2,053千円	—
6年度支給割合(一般職員) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 (1.40月分) (1.15月分)	6年度支給割合(一般職員) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 (1.40月分) (1.15月分)	6年度支給割合(一般職員) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算5～20% ・ 管理職加算15、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 職務段階別加算3～20% ・ 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

(注) 1 支給割合(一般職員)の()内は、定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員及び暫定再任用短時間勤務職員を含む。)に係る支給割合であり、1人当たり平均支給額には含まれません。

2 管理職員の期末手当の支給割合は2.15月分、勤勉手当の支給割合は2.70月分です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(文京区)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

(支給率)	文京区		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(3～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,212千円	20,839千円	—	—

(注)「1人当たり平均支給額」は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		1,558,884千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		696,241円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
文京区	20%	2,239人	20%

(4)特殊勤務手当(7年4月1日現在)

①支給実績等

支給実績(6年度決算)	27,195千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	113,312円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	10.6%
手当の種類(手当数)	5種類

②手当の内訳

手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
特定危険現場作業手当	エレベーター等の検査等	建築指導課	2千円	1台につき 380円
	地上10m以上での検査等	契約管財課・建築指導課・ 保全技術課・整備技術課	5千円	日額280円
福祉業務手当	家庭訪問	高齢福祉課・障害福祉課・ 生活福祉課・ こども家庭支援センター	1,599千円	日額440円
児童相談所業務手当	一時保護	児童相談課	2,399千円	日額1,470円
	家庭訪問、指導、相談業務	児童相談課	3,922千円	日額950円
防疫等特殊業務手当	一類感染症の患者に接触	予防対策課	0円	日額640円
	二類感染症の患者に接触	予防対策課	0円	日額280円
	新型インフルエンザ患者に接触	予防対策課	0円	日額280円
	結核患者に接触	予防対策課・保健サービスセンター	9千円	日額150円
清掃業務従事職員 特殊勤務手当	廃棄物の処理及び関連業務	文京清掃事務所	16,259千円	日額700円

(5)時間外勤務手当

	令和6年度	令和5年度
支給実績(決算額)	612,135千円	575,907千円
職員1人当たり平均支給年額	294千円	312千円

(6)その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	対象者、内容及び支給単価	国との異同	国の制度	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (6年度決算)																				
扶養手当	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">扶養親族のある職員</td> </tr> <tr> <td>配偶者又は パートナーシップ関係 の相手方</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>9,500円</td> </tr> <tr> <td>その他の親族</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>16～22歳の子に対 する加算</td> <td>4,000円</td> </tr> </table>	扶養親族のある職員		配偶者又は パートナーシップ関係 の相手方	4,000円	子	9,500円	その他の親族	6,000円	16～22歳の子に対 する加算	4,000円	異なる	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">扶養親族のある職員</td> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>11,500円</td> </tr> <tr> <td>その他の親族</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>16～22歳の子に 対する加算</td> <td>5,000円</td> </tr> </table>	扶養親族のある職員		配偶者	3,000円	子	11,500円	その他の親族	6,500円	16～22歳の子に 対する加算	5,000円	千円 85,690	円 177,045
扶養親族のある職員																									
配偶者又は パートナーシップ関係 の相手方	4,000円																								
子	9,500円																								
その他の親族	6,000円																								
16～22歳の子に対 する加算	4,000円																								
扶養親族のある職員																									
配偶者	3,000円																								
子	11,500円																								
その他の親族	6,500円																								
16～22歳の子に 対する加算	5,000円																								
住居手当	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">世帯主等である職員のうち借家・借間居 住(家賃月額27,000円以上)のもの</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>8,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加算 額</td> <td>満27歳以後の最初の 3月31日まで</td> <td>18,700円</td> </tr> <tr> <td>満27歳の最初の 4月1日から満32歳の 最初の3月31日まで</td> <td>9,300円</td> </tr> </table>	世帯主等である職員のうち借家・借間居 住(家賃月額27,000円以上)のもの		月額	8,300円	加算 額	満27歳以後の最初の 3月31日まで	18,700円	満27歳の最初の 4月1日から満32歳の 最初の3月31日まで	9,300円	異なる	借家・借間居住職員 (家賃月額16,000円以上) 28,000円(限度額)	千円 127,547	円 188,959											
世帯主等である職員のうち借家・借間居 住(家賃月額27,000円以上)のもの																									
月額	8,300円																								
加算 額	満27歳以後の最初の 3月31日まで	18,700円																							
	満27歳の最初の 4月1日から満32歳の 最初の3月31日まで	9,300円																							
通勤手当	通勤のため交通機関又は自転車等を一定距離以上利用する職員 6か月分の定期券相当額を一括支給 (1か月あたり限度額55,000円又は距離に 応じ2,600円～13,000円)	異なる	通勤のため交通機関又は自転車等を一定距離以上利用する職員 6か月分の定期券相当額を一括支給 (1か月あたり限度額150,000円又は距離に 応じ2,000円～31,600円)	千円 320,403	円 155,385																				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長127,600円、重要困難課長 101,500円、課長92,300円、園長 89,600円、副園長64,700円など	異なる	管理又は監督の地位にある職員 俸給別、職務の級別、特別調整額の 区分別に額を設定(本府省課長行(一))9級130,300円など)	千円 121,866	円 1,149,683																				
初任給調整 手当	専門的知識を要し、採用困難な職種の 職員(医師)122,300円～315,200円	異なる	勤務地により416,600円以内 (医師の場合)	千円 7,451	円 2,483,600																				
単身赴任 手当	異動等に伴い、配偶者等と別居すること になった職員(基礎額30,000円職員の 住居と配偶者の住居との交通距離に応 じ、6,000円～14,000円加算)	異なる	職員の住居と配偶者の住居との交通 距離に応じ30,000円～100,000円	千円 -	円 -																				
休日給	休日における正規の勤務時間内に勤務 した職員(1時間当たり単価の135%)	同じ		千円 39,350	円 210,427																				
夜勤手当	正規の勤務時間としての午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した職 員(1時間当たり単価の25%)	同じ		千円 1,101	円 40,763																				
宿日直手当	宿日直勤務した職員一般6,500円、非常 災害9,400円等(1回当たり)	異なる	内容に応じ4,400円～21,000円(1回当 たり)	千円 1,160	円 15,065																				

(注)支給単位は、注記のあるものを除き月額です。

5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等		
給料	区 長	1,270,200円	(参考)特別区における最高/最低額	
	副 区 長		1,305,000円/	921,600円
報酬	議 長	933,400円	975,000円/	863,700円
	副 議 長	800,000円	832,000円/	770,400円
	議 員	606,600円	637,000円/	600,200円
期末 手当	区 長	(6年度支給割合)		
	副 区 長	3.60月分		
	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.50月分		
退職 手当	区 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 区 長	給料月額×勤続年数×3.8 給料月額×勤続年数×2.6	19,307,040 円 10,691,200 円	任期ごと 任期ごと

(注) 1「特別区における最高/最低額」については、各区の特別職の給与等を定めた条例に規定されている額です(特例条例を定めて給与減額等の措置を実施している場合は、減額後の額)。

2退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

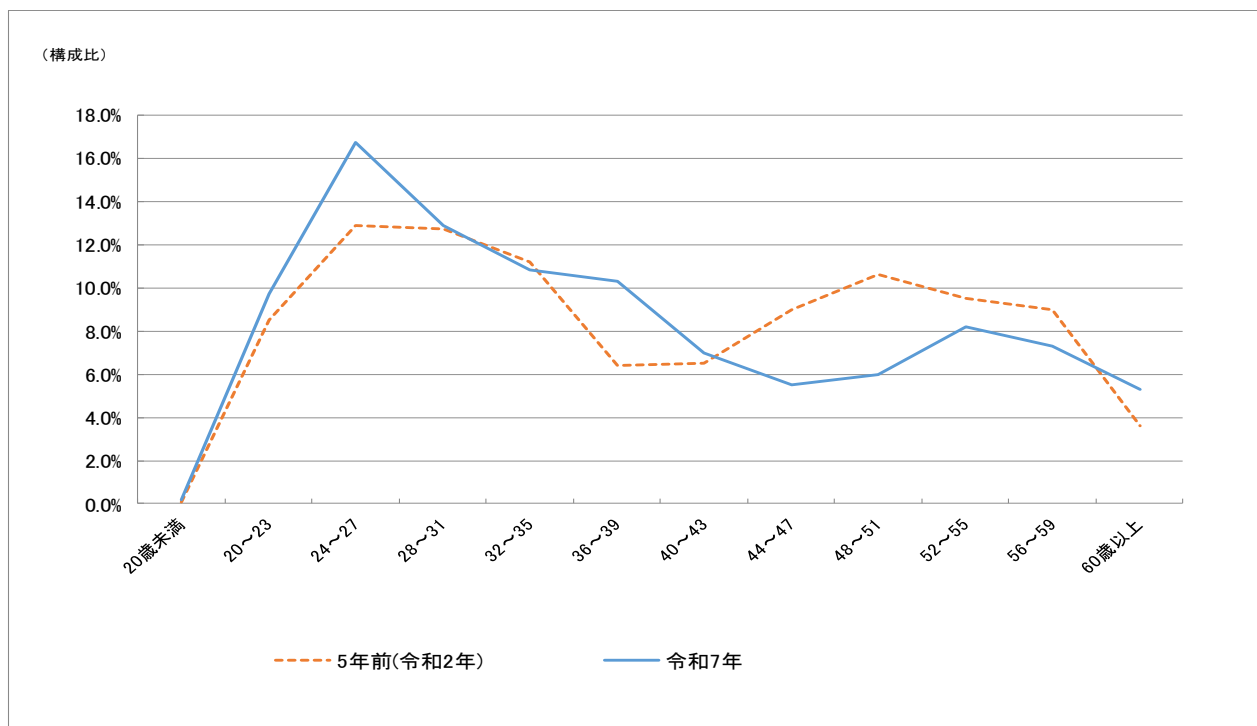
6職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	主な増減理由	
		6年度	7年度			
普通会計 部門	一般行政部門	議会	12	14	2	議会議務体制の強化
		総務企画	367	380	13	【増員理由】 公共施設・用地事業体制の強化、プロモーション・マーケティング機能の強化、DX推進体制の強化、地域防災計画に基づく災害対策の推進、戸籍法改正への対応等の推進、都市交流の促進
		税務	63	62	△1	【減員理由】 定額減税対応事務体制の見直し
		労働	1	1	0	
		民生	900	929	29	【増員理由】 女性のほほえみ支援ネットワーク事業等の推進、児童相談事業体制の強化、児童相談所開設に当たっての体制整備
		衛生	294	308	14	【増員理由】 健康危機管理業務等の推進、こども家庭センター機能強化、地球温暖化対策の推進、プラスチック分別回収事業の推進
		商工	23	21	△2	【減員理由】 緊急経済対策事業体制の見直し
		土木	202	203	1	【増員理由】 育児休業代替任期付職員の配置
		計	1,862	1,918	56	
	教育部門	250	271	21	【増員理由】 地域教育支援体制の強化、学校給食費支援事業等の推進、特別支援教育に関する事務体制の強化、相談支援体制の強化、認定こども園元町幼稚園開設に当たっての体制の整備	
小計	2,112	2,189	77			
公営企業等 会計部門	国保	40	43	3	【増員理由】 育児休業代替任期付職員の配置	
	介護保険等	71	76	5	【増員理由】 事業者支援体制の強化	
	小計	111	119	8		
合計	2,223 [2,120]	2,308 [2,180]	85 [60]			

(注) 1「職員数」は、一般職に属する職員数です。
2合計の[]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数(人)	4	223	385	298	250	238	162	128	138	190	169	123	2,308
構成比(%)	0.2	9.7	16.7	12.9	10.8	10.3	7.0	5.5	6.0	8.2	7.3	5.3	100

(注) 構成比の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、計とは一致しない場合があります。

(3)職員数の推移

(単位:人)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,597	1,649	1,693	1,773	1,862	1,918	321 (20.1%)
教育	207	211	210	221	250	271	64 (30.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	1,804	1,860	1,903	1,994	2,112	2,189	385 (21.3%)
公営企業等会計	103	106	106	111	111	119	16 (15.5%)
総合計	1,907	1,966	2,009	2,105	2,223	2,308	401 (21.0%)